



〔活動報告〕 全国各地の住民投票の 経験に学ぶ



昨年11月25日に住民投票条例の制定をめざす武蔵野市民の会が武蔵野スイングホールで開催したシンポジウムで、小平市で2013年に行われた住民投票について報告しました。

私のほかにも徳島市で吉野川の可動堰建設について2000年に行われた住民投票を元徳島市議の村上稔さん、石垣市での自衛隊配備をめぐる住民投票について安里長従さん、横浜市でカジノ・IR誘致についての住民投票を求めた竹中麻美さんがそれぞれ報告し、武田真一郎成蹊大学教授が助言者としてコメントしました。

● 徳島市で吉野川可動堰の建設中止へ

徳島市は4例のなかで住民投票が実施され、そこで示された建設反対の住民の意思が実現された唯一の例です。その経緯を見ると、国と県、県議会が建設促進に向けて動くなか、1998年に第十堰住民投票の会がつくられ、99年1月に住民投票条例を直接請求したものの2月の市議会で否決。その後4月の市議選で建設反対派議員を過半数に代え、6月の市議会で条例可決と、苦難のなか粘り強い住民運動で勝ち取ったものだったことがわかります。



● 横浜市でカジノ・IR誘致の撤回を求めて

横浜市では林文字子市長が2019年8月にIR誘致を宣言したことから、11月にカジノの是非を

決める横浜市民の会が発足しました。住民投票を目指して2020年9月から11月の2ヶ月で20万8073筆の署名を集め、同年12月にカジノの是非を決める住民投票条例案を直接請求したものの2021年8月の横浜市議会で否決。その後、同月の市長選挙で「カジノ反対の市長を誕生させる横浜市民の会」が推した候補が市長となり、9月にカジノ誘致撤回を宣言しました。

● 石垣市で自衛隊駐屯地配備の廃止を求める

石垣市では、2018年3月に市長が自衛隊駐屯地受け入れを表明し、10月に石垣市住民投票を求める会が発足。12月に有権者の3分の1の署名と共に住民投票実施を市長に請求しましたが、2019年2月に市議会が否決しました。

石垣市自治基本条例28条は、有権者の4分の1の署名で住民投票の実施を請求でき、市長は請求があれば住民投票を実施しなくてはならないと規定しており、議会での否決に関わらず市長は住民投票を実施すべきと2019年9月に訴訟が提起されました。

この義務付け訴訟は2021年に最高裁判決で原告敗訴が確定。この間、石垣市議会では2019年12月に石垣市自治基本条例を廃止する議案は否決されたものの、2021年6月には住民投票について定めた自治基本条例28条を削除する改正案が成立したというのも驚きです。そして昨年3月、国は南西諸島の防衛強化のため石垣島に自衛隊駐屯地を開設し、570名が配備されました。

小平での中央公園と玉川上水を分断する道路計画をめぐる住民投票の経験を改めて振り返り、当時の悔しさがよみがえりました。小平も含めて全国各地で住民の意思を施政に反映するための努力が、武蔵野市での住民投票条例制定の動きに役立てばと思います。